審　査　基　準

２１年　３月１６日作成

法　　令　　名：技能検定員審査等に関する規則
根　拠　条　項：第５条第２項
処 分 の 概 要：技能検定員審査合格証明書の再交付
原権者（委任先）：石川県公安委員会
法 令 の 定 め：
審　査　基　準：
標 準 処 理 期 間：３日（行政庁の休日は含まない。）
申　　請　　先：石川県警察本部運転免許課指定校係
問 い 合 わ せ 先：　　同　　上　　（電話　076-238-5901 内線232）
備　　考：